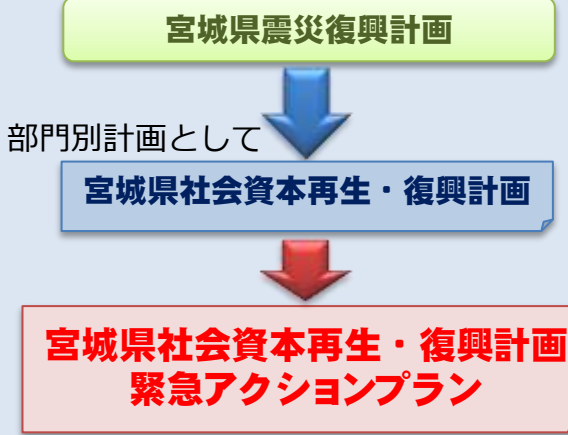


●アクションプランの役割・位置づけ



●アクションプランの対象期間

●平成23年度～平成27年度の5箇年

●アクションプランの目標の設定

●上位計画である「宮城県震災復興計画」及び「宮城県社会資本再生・復興計画」の復旧期の3箇年とアクションプランの5箇年の目標を設定

●復興に向けた主要プロジェクト

復興に向けた諸課題への対応を主要プロジェクトと位置づけ、プロジェクトを構成する施策や事業群についても目標を設定し、進行管理を実施

緊急施設復旧（災害復旧事業）プロジェクト

県民の生活の基盤となる社会資本を早期に復旧するとともに、再度災害を防止し、壊滅的な被害を避け、被災を受けたとしても一定の施設機能が維持できるよう粘り強い公共土木施設を抜本的に再構築する。

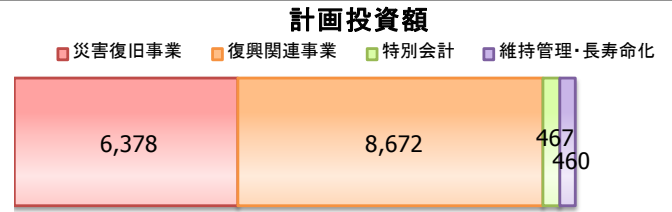
大津波対策プロジェクト

海岸保全施設の復旧及び海岸保全施設背後の防災緑地の整備や防災道路の整備など、複合的な施設配置による多重防御によるハード整備と住民の避難行動を主体とする意識啓発活動などのソフト施策を組み合わせた県民の生命・財産を守る総合的な大津波対策を実施する。

復興まちづくり支援プロジェクト

津波被害により壊滅的な被害を受けた沿岸地域を復興させるため、沿岸市町の意向を確認しつつ、各地域の被災状況や地域特性を考慮した「復興まちづくり計画」を検討し、被災沿岸市町の復興まちづくりを支援する。

●投資額



全体(平成23年度～平成27年度): 1兆5,977億円

●災害復旧事業

・道路、河川、海岸、土砂災害防止施設、港湾、公園、下水道、県営住宅等の災害復旧を行う事業

●復興関連事業

(「宮城県震災復興計画」や「宮城の将来ビジョン」の理念の実現に向けて実施する以下の事業)
 ・東日本大震災からの復興に向けて新たに取り組む事業(津波減災施設等)
 ・震災前から計画されていた事業のうち、復興を先導するため前倒しで行う事業(高規格幹線道路、ダム等)
 ・震災前から計画されていた事業のうち、復興に必要で着実に進める事業(道路改築、交通安全施設整備、災害防除、河川改修、河川局部改良、砂防・地すべり・急傾斜、都市公園、市街地再開発、住宅関連、市町村が実施するまちづくりを支援する事業等)

●特別会計

・港湾、下水道、土地区画整理等の各特別会計

●維持管理・長寿命化

・社会資本の維持管理や施設の長寿命化対策などを実施する事業

住宅復興プロジェクト

沿岸部で津波による住宅流出や浸水により生活基盤となる住宅を失った県民に対して、復興に向けて快適で安心できる住宅を早期に確保する。

地盤沈下総合対策プロジェクト

地盤沈下による洪水や高潮などに対する浸水被害の発生可能性を低減し、県民の生命・財産の安全を確保する。

防災道路ネットワーク整備プロジェクト

災害時の救援物資輸送、医療搬送、人的支援を円滑にするために高規格幹線道路などをはじめとする道路ネットワークの整備についてリダンダンシー(代替性)を確保しながら促進し、災害時における安全で安心な輸送経路を確保する。

港湾・空港復興プロジェクト

東日本大震災により落ち込んだ需要を回復させるために、港湾機能や空港機能などの早期復旧とともに進出企業及び利用者の不安解消と施設の利活用増進のための利便性を向上する。